



JOY Press

5

MAY.2024

公益財団法人 静岡県国際交流協会 Shizuoka Association for International Relations

English information is included!!

がいこくじん 外国人のためのこころの相談

医師や専門カウンセラーによる「こころの相談」を母語で受けられます。
子どもや家族のこと、仕事や健康のことなど、お気軽に相談ください。

相談内容

- 子ども：学校の生活の悩み、進路について、ブラジルと日本の学校の違い、発達障害、思春期の悩み、等
- 家族：夫婦関係、親子のコミュニケーション、子育て、教育の悩み、等
- 仕事：日本の働き方、いじめ、職場関係のコミュニケーション、等
- 健康：妊娠・出産後の悩み、更年期、等
- その他：眠れない、不安、孤独、等

(スペイン語・ポルトガル語・英語)

相談日：2月に1回 最終日曜日
5月26日(日)、7月28日(日)、9月29日(日)、11月24日(日)、令和7年1月26日(日)
相談時間：13:00~16:00
カウンセラー：フランシア カンポス 氏 (榛原総合病院支援センター・家庭医療センター 医師)

(フィリピン語)

相談日：毎月第2月曜日
相談時間：10:00~12:00
カウンセラー：Ms. April N. Morito (カウンセリング心理学文学修士米合衆国)

(ベトナム語)

相談日・相談時間：予約時に調整します
カウンセラー：Ms. Be Minh Nhat (上級心理カウンセラー資格)

相談方法：オンライン相談 (Zoom)

相談時間：お一人につき50分程度、1人につき3回までです

相談費用：無料 予約制ですので、事前にお電話ください。

留意事項：※相談日2日前にセンターから予約確認の電話をします。

その際、連絡がとれない場合はキャンセルとします。

※原則として相談日当日、連絡なくキャンセルされた場合は以降の予約を受け付けません。

【お申込み・お問い合わせ】

静岡県多文化共生総合相談センター かめりあ

TEL: 054-204-2000 E-mail: soudan@camellia2.com

Line sirlinejpn01 Skype siradviser Facebook Adviser Shizuoka Messenger @adviser.shizuoka

(公財)静岡県国際交流協会 2024年度会員大募集!!

公益財団法人静岡県国際交流協会（SIR）では、2024年度（2024年4月～2025年3月）の会員を募集しています。
当協会では「ひとひと県民国際交流」を基本に、国際交流から国際協力まで、県民の皆様と世界の人々との交流を深めるお手伝いをしています。その趣旨に賛同し、当協会の活動を支えてくださる方を募集しています。

● 会員特典 ●

国際交流情報のお届け

その①

国際交流情報誌《SIR JOY Press》でイベントや講座の情報をいち早くお届けします。

例えば… ● 国際理解教育講座・各種セミナー
● 日本語ボランティア研修、セミナーなど
● 語学ボランティア研修
● 災害時外国語ボランティア研修会

その②

受講料及び参加費用の特典（個人会員）

当協会主催の講座やイベントに無料もしくは会員価格でご参加いただけます。

- 年会費 ● 個人会員：2,000円 団体会員：10,000円
- 登録期間 ● 会費入金日から翌年3月末まで（12月中にご入金の場合は翌々年3月末まで）。
12月に翌年度分の登録更新をお願いする文書をお送りします。
- 登録方法 ● ①専用の振込用紙を入手。
お手元がない場合は 電話・Fax・E-Mail等でお名前・ご住所・お電話番号をお知らせください。
②専用の振込用紙を使って銀行の窓口で振り込み。
静岡銀行・スルガ銀行・清水銀行から専用の振込用紙を使用してお振り込みください。
手数料は当協会が負担いたします。ATMからの振り込みはご住所の確認ができず、郵送での情報提供ができません。
必ず専用の振込用紙を使用して窓口でお振り込みください。

クレジットカードによるお支払いも可能です。

下記URLにアクセスの上、ページ最下の「クレジット（個人会員）or（団体会員）」からお手続きください。

QRコードから決済ページに直接アクセスできます。オンライン決済サービス「Stripe」によるお支払いとなります。手数料無料。



▲ 個人会員



▲ 団体会員

● 入会受付ページURL / <http://www.sir.or.jp/about/detail/id=73>



フジドリームエアラインズ
0570-55-0489 ※IP電話または海外・国際電話などの場合は、
営業時間 7:00～20:00(年中無休) 050-3852-1669をご利用ください。
URL www.fujidream.co.jp



エスパルスドリームプラザ
054-354-3360
URL www.dream-plaza.co.jp



フェルケール博物館
054-352-8060
URL www.suzuyo.co.jp/suzuyo/verkehr/



鈴与グループ

外国人のための無料相談会



日本の生活で、わからないことや困ったことを、弁護士などの専門家に相談ができます。通訳があります。お金はかかりません。秘密は守ります。

社会保険労務士相談会

開催日 毎月第3火曜日の午前
5月は5月21日火曜日

時間 10:00～12:00

相談できること

仕事や職場のトラブル、雇用保険、失業保険、労災保険、健康保険、年金について

弁護士相談会

開催日 毎月第2・月末の水曜日
5月は5月8日、5月29日水曜日

時間 13:00～16:00

相談できること

在留資格、労働問題、離婚、家庭問題などあらゆる法律相談

行政書士相談会

開催日 毎月月末の水曜日の午前
5月は5月29日水曜日

時間 10:00～12:00

相談できること

在留資格、離婚など



入国管理局相談会

開催日 毎月第3火曜日の午後
5月は5月21日火曜日

時間 13:00～16:00

相談できること

在留資格



こころの相談 (フィリピン語・英語)

開催日 毎月第2月曜日
5月は5月13日(月)

時間 10:00～12:00

(相談時間はお一人につき50分程度、1人につき3回までです。)

相談できること

子どもや家族のこと、仕事や健康の事など

会場 静岡県国際交流協会 会議室 静岡市駿河区南町14-1 水の森ビル2階

対象 外国人およびその代理人、外国人と利害関係のある日本人

- 参加費** 無料 **定員** 午前3人、午後3人 **通訳** ポルトガル語、スペイン語、フィリピン語、英語、ベトナム語、中国語、インドネシア語、韓国語
- 相談方法** ビデオ電話、電話、または直接会って相談ができます。 **申込方法** 事前に連絡して申し込んでください。空きがあれば、当日申し込むこともできます。
- その他** 相談日の前の日にもう一度連絡をください。来れない場合はかならず連絡ください。

静岡県多文化共生総合相談センターかめりあ

電話番号：054-204-2000

メールアドレス：sir07@sir.or.jp

Facebook：Adviser Shizuoka

Messenger：@adviser.shizuoka

Free Consultation for Foreigners(Shizuoka)

Legal Consultation

- When: May 8, Wednesday, 13:00～16:00
- Who can consult: Foreign residents and their representative, Japanese who has dealings with foreign residents.
- Limit: 3 people

Labor and social security attorney Consultation

- When: May 21, Tuesday, 10:00～12:00
- Who can consult: Foreign residents and their representative, Japanese who has dealings with foreign residents.
- Limit: 3 people

Administrative scrivener and Legal Consultation

- When: May 29, Wednesday, 10:00～12:00 (Administrative scrivener), 13:00～16:00 (Lawyer)
- Who can consult: Foreign residents and their representative, Japanese who has dealings with foreign residents.
- Limit: AM 3 people, PM 3 people

Consultation with the Nagoya Regional Immigration Services Bureau

Nagoya Regional Immigration Services Bureau will hold a free consultation for foreign residents in Shizuoka Prefecture. Consultation regarding visa problems even online is available for free.

- When: May 21, Tuesday, 13:00～16:00
- Limit: 5 people

- Available languages: Portuguese, Spanish, Filipino, English, Vietnamese, Chinese and Indonesian.
- Where: SIR Conference room (Mizunomori Bldg.2F, 14-1 Minami-cho, Suruga-ku, Shizuoka City)
- Fee: Free
- Application: Please make a reservation in advance
- Contact: Shizuoka Assistance Center CAMELLIA
- Phone: 054-204-2000
- Email:soudan@camellia2.com

Japanese Language Class (introductory, Beginners) (Fujieda)

Japanese language classes are held for foreigners living in or near Fujieda three terms a year.

Application and fee are not required.

- When: April 6 2024~March 29 2025, every Saturday
The 1st term: April to July
The 2nd term: August to November
The 3rd term: December to March
- Time: 19:00~20:30
- Where: Culture Center (Bunka Center) (2-1-5 ekimae Fujieda City)
- Contact: Gender and Cultural Equality Section
- Phone: 054-643-3198

イベント・催し

EVENTS & ENTERTAINMENT

浜名湖花博2024 浜松国際交流協会 × JICA (国際協力機構) のコラボ ブースで多文化に触れる体験を

「international」をテーマにした浜松国際交流協会×JICA (国際協力機構)のコラボブースでは、世界各国の写真やフェアトレード雑貨販売&カフェ、語学ミニ講座、様々な国の人と踊るダンスなど、浜松ならではの多文化を体験できます。

- 開催日 / 6月1日 土曜日~6月2日 日曜日
- 受付 / 開園~16時30分まで、随時受け付けます
- 会場 / 浜名湖ガーデンパーク体験交流ひろば 大型テント内 (静岡県浜松市中央区村岡町5475-1)
- 対象 / どなたでも参加できます
- 予約 / 不要
- 連絡先 / 浜松国際交流協会 (HICE)
- 電話番号 / 053-458-2170
- ホームページ / <https://gardenpark.hanahaku2024.jp/event/33/>

国際交流イベント (スポーツ)

ボールを使ったスポーツなどを通じて、外国人と日本人が交流をします。飲み物、タオル、体育館シューズをお持ちください。

- 開催日 / 5月12日 日曜日
- 時間 / 10時00分~11時30分
- 会場 / 富士市立富士第一小学校 (富士市本市場280-2)
- 対象 / どなたでも参加できます
- 参加費 / 無料
- 定員 / なし
- 申込方法 / 富士市国際交流ラウンジまでメール、電話でお申し込みしてください
- 連絡先 / 富士市国際交流ラウンジ
- 電話番号 / 0545-64-6400
- メールアドレス / files@div.city.fuji.shizuoka.jp

藤枝市日本語講座

外国人住民を対象とした、生活に必要な日本語の習得と日本の生活習慣や文化を学べる日本語講座です。日本語講師による日本語会話と読み書きを、レベルに応じて3クラスで行います。

- 開催期間 / 令和6年4月6日~令和7年3月29日 毎週土曜日 全48回 (ゴールデンウィーク、お盆、年末年始は休講)

- 時間 / 19時00分~20時30分
- 会場 / 藤枝市文化センター 3階会議室 (藤枝市駅前2-1-5)
- 参加費 / 無料
- 申込方法 / 申込不要 (当日会場で受け付けます)
- その他 / 期間の途中からの受講や、都合のつくときだけの出席も可能です
- 連絡先 / 藤枝市男女共同参画・多文化共生課
- 電話番号 / 054-643-3198
- メールアドレス / danjo@city.fujieda.lg.jp

外国人児童・生徒・保護者のための進学ガイダンス

高校進学に関する情報提供、先輩保護者・高校生の体験談が聞けます。中国語、英語、タガログ語、スペイン語、ポルトガル語、ベトナム語の翻訳資料があります。

- 開催日 / 6月1日 土曜日
- 時間 / 13時30分~15時00分
- 会場 / 富士市交流プラザ2階 会議室1 (富士市富士町20-1)
- 対象 / 外国人児童・生徒とその保護者や家族
- 参加費 / 無料
- 申込方法 / FILSで配布している申込用紙に記入して提出してください
- 締切 / 5月25日 土曜日
- 連絡先 / 富士市国際交流ラウンジ FILS
- 電話番号 / 0545-64-6400
- ファックス番号 / 0545-64-6404
- メールアドレス / files@div.city.fuji.shizuoka.jp

JICA海外協力隊春募集説明会in静岡県

JICA海外協力隊の春募集が5月17日 金曜日~7月1日 月曜日まで行われます。それに伴い、説明会を行いますのでご興味のある方は是非ご参加ください。

- 開催日 / ① 5月26日 日曜日
② 6月9日 日曜日
- 時間 / ① ② 14時00分~16時00分
- 会場 / ① 浜松市多文化共生センター セミナールーム4階 (浜松市中央区早馬町2-1 クリエイト浜松)
② JR静岡駅ビルパルシェ7階第1、2会議室 (静岡市葵区黒金町49)
- 対象 / どなたでも参加できます。当日参加も大丈夫です。
- 参加費 / 無料
- 連絡先 / ① JICA浜松デスク ② JICA静岡デスク
- 電話番号 / ① 080-4806-9601 ② 080-4806-9594

静岡市役所JICA写真展~隊員時代と今~

JICA海外協力隊として開発途上国で活動された静岡県内出身の方々の活動写真と現在の活動写真を展示します。帰国後様々な分野や場所で活躍されている隊員たちの様子を是非ご覧ください!

- 開催日 / 5月7日 火曜日~5月17日 金曜日
※土曜日、日曜日、祝日は休み
- 時間 / 8時30分~17時15分 (初日は12時00分~、最終日は12時00分まで)
- 会場 / 静岡市役所 新館1階 青葉通り側フロアスペース (静岡市葵区追手町5-1)
- 対象 / どなたでも参加できます
- 参加費 / 無料
- 連絡先 / JICA静岡デスク
- 電話番号 / 054-202-0931

相談会

CONSULTATION

外国人のための総合生活相談会

ビザ、在留資格、国際結婚、離婚、社会保険、入管手続き、行政業務案内などの相談に行政書士、弁護士、社会保険労務士が対応します。

- 開催日 / 6月2日 日曜日
- 時間 / 13時30分~16時00分 (受付は13時00分~15時30分)
- 会場 / サンウェルぬまづ (沼津市日の出町1-15)
- 対象 / 外国籍の方、その家族や雇用主など、どなたでも参加できます
- 通訳 / 英語、中国語、スペイン語、ポルトガル語。テレビ通訳サービスによる19言語もあります。
- 参加費 / 無料
- 申込方法 / 電話で予約または当日直接会場へお越しください
- その他 / 相談に関わる資料をお持ちください
- 連絡先 / 沼津市地域自治課 多文化共生係
- 電話番号 / 055-934-4717
- メールアドレス / kokusai@city.numazu.lg.jp

外国人のための無料弁護士相談 (浜松)

弁護士による相談会です。

- 開催日 / 5月18日 土曜日、5月30日 木曜日
- 時間 / 13時00分~16時00分
- 会場 / 浜松市多文化共生センター (浜松市中央区早馬町2-1 クリエイト浜松4階)
- 対象 / 外国人およびその代理人、外国人と利害関係のある日本人
- 通訳 / 英語、ポルトガル語、タガログ語、ベトナム語、インドネシア語、スペイン語に対応します。その他の言語はお問い合わせください。
- 参加費 / 無料
- 定員 / 6名 (要予約)
- 申込方法 / 3日前までに電話または来所してお申し込みしてください
- 連絡先 / 浜松国際交流協会 (HICE)
- 電話番号 / 053-458-2170

その他

OTHERS

多文化共生ボランティア募集

沼津市では日本人と外国人が共に協力しながら安心して生活できる地域づくりを目指して、「多文化共生ボランティア」の登録制度を開始しました。活動見学も可能です。ボランティアを通じた在住外国人支援に興味がある方は、お気軽にお問い合わせください。応募条件、費用等詳細はHPで確認してください。

- 活動内容 / 通訳・翻訳、日本語支援、ホストファミリー、日本文化外国文化紹介、災害時外国人支援
- 応募条件・申込方法 / 下記URLよりご確認してください。
<https://www.city.numazu.shizuoka.jp/shisei/office/ichiran/seisaku/chiikijichi/tabunka/>
- 連絡先 / 沼津市役所地域自治課
- 電話番号 / 055-934-4717
- メールアドレス / kokusai@city.numazu.lg.jp

※各催しの情報は掲載時のものです。最新の情報は主催者にお問い合わせください。

インドネシア食材店を起業しました！！

今回は、「日本でお店を開こう」という二人の夢を、20年かけて実現した夫婦のお話です。

インドネシアを中心に、ベトナム、タイなどアジアの食材を販売するお店は、nusantara halal shop（ヌサンタラ ハラル ショップ）といい、2021年藤枝市大東町にオープンしました。

藤枝市、焼津市に住むアジアの人たちに母国の食材を販売するほか、onlineで全国から注文を受け、地方では手に入らない懐かしい母国の食材を北海道から九州まで届けているそうです。

経営者は経営者ビザを持つ旦那さんのjumadi（ジュマディ）さんで、奥さんのvivi（フィフィ）さんは会社を手伝うとともに、就業ビザを持ち他の会社でも働いているそうです。



外国の人が、事業所を構え500万円の資本金を用意し様々な資格を得て、経営者ビザを取得し起業するのは大変です。知識、努力、そしてお金が必要です。お店を開くまでの経過や準備、予想外の困難や失敗を聞いてみました。

二人はバンドン大学の卒業生です。jumadiさんはドイツ語、viviさんは日本語を専攻しました。二人は大学の時から恋人同士で、「日本でお店を開こう」と夢を語り、大学卒業とともに準備を始めたそうです。

viviさんは2003年留学生として来日し、遅れること6年、2009年jumadiさんも来日します。「6年間遠距離恋愛でしたね」とからかっても、二人は揺らぎません。以来、二人はアルバイトでお金をためながら、食材店開店に向けて準備を進めます。この準備期間中、三人のお子さんが生まれます。女の子が欲しかったので三人になったそうです。

「働きながら子供を育て、開店準備に取り組む生活は大変でしたね。」と労うと、子供を育てながら生活することよりも、お店を開く準備、特にjumadiさんが「経営者ビザ」を取得するまでや、開店直前の準備は本当に大変だったそうです。

経営者ビザを取得するためには、事業所を持つこと、500万円以上の資本があること等が必要ですが、二人はもう一人の友人とともに何とか500万円を作りjumadiさんの経営者ビザ獲得を実現します。ところが開店に向



けて母国から取り寄せた食材の多くが、食品添加物が原因で日本の検疫所を通らなただけでなく、その廃棄処理費用として資本金の何割にも相当する金額を請求されたそうです。「十分な準備をしたつもりでしたが、日本の食品衛生法のことまでは手が回りませんでした。インドネシアで普通に使用している馴染み深い食材でしたから」。その時の衝撃を話すviviさんは辛そうでした。いまでは、日本の法規に抵触しない食材を東京や名古屋の貿易商から安定的に入手しているそうです。また、輸入される食材も進化していて、「パندانリーフ、レモングラス、ガランガル」等、インドネシア人になじみの食材が冷凍でお店に並べられるようになったと喜んでいました。

心温まる笑顔を終始浮かべて話してくれるviviさん、誇ることもなく嘆くこともなく私の目を見て淡々と話すjumadiさん二人は、東北の詩人が「雨ニモマケズ、風ニモマケズ…」と讃えた人たちの高学歴版だと思いました。豊かな静岡を築く一員です

静岡県日本語ボランティアセミナー2024

当協会では、多文化共生社会及び地域日本語教育の取組について理解を深めることを目的とし、「静岡県日本語ボランティアセミナー」を毎年開催しています。

令和5年度は1月27日(土)オンラインで実施し、全国各地から105名の方にご参加いただきました。

基調講演「生い立ち、そして今考えること」

講師 国外就労者情報援護センターCIATE専務理事 照屋エイジ氏

日系ブラジル人として初の弁護士となった照屋エイジ氏には、現在赴任しているブラジル、サンパウロ市からご講演いただきました。小学生時代、中学生時代、高校・大学時代、そして現在と、ご自身のライフステージに伴い、日本語力や学校生活等について、当時の思いや経験を率直にお話しいただきました。

照屋氏は1992年日系3世としてブラジルに生まれ、8歳の時に母親に連れられて来日し、埼玉県内の公立小学校に入学されました。在籍した学校には外国籍の児童はほとんどいなかったものの、放課後や休み時間に外で遊んだりすることで友達もでき、日本語での学習は難しくても図工や課外学習は参加できたため、楽しく過ごしたそうです。その後、中学校1年生のときに愛知県へ引越しました。しかし、中学での学習の難易度は高く思うように成績が伸びず、他方で、友達とは異なるルーツを持つ自分自身のアイデンティティについても悩むようになり、ご自身にとって中学は「暗黒時代」だったとのことでした。また、この頃に新聞で外国人差別についての記事や外国人労働者の立場の弱さを知り、「弁護士」という仕事に関心を持つようになったそうです。

愛知県内の私立高校に進学し、そこで勉強や私生活について親身になって相談に乗ってくれる先生と出会いました。そして外国人であることへの差別も特別扱もない自由な環境で、弁護士という目標に向けて勉強も基礎から学びなおし、努力の甲斐あって名古屋大学へ進学されました。大学時代はサークルを通して、外国にルーツを持つ子どもたちへの授業支援にも関わり、親の失業や離婚、突然の帰国、そして身近な外国籍児童や先輩のモデルケースがなく悩みや進路の共有ができないこと等が、子どもたちの学習意欲の向上や目標をもつことに繋がらない要因になってしまっていると感じたそうです。

講演では、外国にルーツを持つ子どもたちが自分の将来に目標を持てるようになってほしいこと、そして、夢を諦めることのないようになってほしいとお話がありました。不十分な日本語力や不安定な生活を送る子どもたちに責任はなく、置かれている生活環境や親の選択に左右されることが多いため、親世代へのアプローチが重要であること、外国人が安心して相談ができる窓口が増加すると、子どもたちも夢を描きやすくなり、モチベーションが上がることに繋がるのではないかとお話しいただきました。

照屋氏ご自身の努力はさることながら、「環境に恵まれていただけ」と語られる姿が印象的で、子どもたちを取り巻く環境整備について改めて考えさせられました。



ブラジル人学校生徒の日本語及びキャリア教育の取組

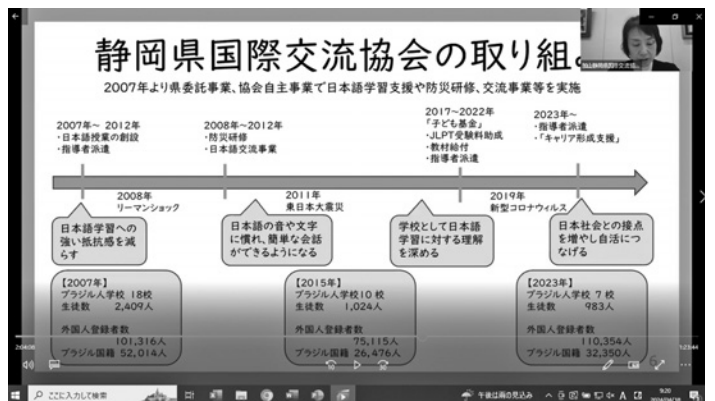
(公財) 静岡県国際交流協会 事務局長 加山勤子

静岡県国際交流協会では2007年よりブラジル人学校での日本語学習支援や防災研修、交流事業等を実施しています。ブラジル人学校は、「外国人学校」と呼ばれる教育機関の一つです。ブラジルの教育課程に基づき授業はポルトガル語で行われ、日本語は外国語として学びます。静岡県には現在7校のブラジル人学校があり、保育園から高校過程まで約1,000人の生徒が在籍しています。

2023年度は県の委託事業として「ブラジル人学校キャリア形成支援事業」を実施しました。中学生・高校生を対象とし、企業や働いている先輩の講話、自分たちの状況や社会との繋がりを考えることを目的としたキャリア講座や、高校生を対象とした職業体験を実施しました。職業体験では、高校生が製造業や造園業、保育や介護施設など様々な企業を訪問し、企業概要や業務内容の説明を始め、軽作業の体験や社員と質疑応答等をさせていただきました。

ブラジル人学校では、卒業後も日本で暮らす生徒が多く定住化が進んでいますが、地域社会との接点が著しく少なく、情報も限られている現状があります。そのため、卒業時に明確な進路が決まっていない生徒が多く、日本語を必要としないアルバイトや保護者と同じ工場の派遣に従事する若者も多くみられます。

ブラジルルーツで現在大学生や社会人として活躍する「先輩たち」との交流や、生徒一人ひとりへの丁寧な寄り添い支援、実生活と結びつきのある日本語学習の学び、近隣の学校や地域住民との交流等、様々な角度から継続的な支援の必要性があると報告がありました。



国内の日本語教育の動向

一地域における日本語教育と認定日本語教育機関等の新制度を中心に

文化庁国語課地域日本語教育推進室 専門職（現 文部科学省総合教育政策局日本語教育課 専門官） 北村祐人氏

北村氏からは、地域における日本語教育の展開を念頭に置き、「認定日本語教育機関」及び「登録日本語教員」の制度が地域で日本語教育に関連する活動をされる方たちにどのような関係があるか、お話しいただきました。

まず、ここ数年の日本語教育に関係する主たる動きとして、「日本語教育の推進に関する法律」をはじめとする法律や国の方針等について説明していただきました。また、令和6年4月からは、日本語教育に関する事務が文部科学省総合教育政策局に移管されることも言及がありました。

参加者からも関心が高かった令和6年4月施行の「日本語教育機関認定法」については ①日本語教育機関のうち一定の要件を満たすものを認定する制度 ②認定日本語教育機関の教員資格の創設 を含んだ法律であるとのことでした。「認定日本語教育機関」は、日本語教育課程を適正かつ確実に実施することができる日本語教育機関を増やしていくという目的があることが説明されました。また、これらの認定機関は、「留学」だけではなく、「生活」「就労」の各分野において認定されていくそうです。こうした認定機関は、ウェブ上で多言語による公表が行われる予定だとのこと、こうした取組を通じて社会に認知されるきっかけとなるのお話がありました。

さらに、日本語教師の資格についても、認定日本語教育機関の教員の要件として、日本語教員試験に合格し、実践研修を修了することで、「登録日本語教員」として日本語教員の資質・能力を証明され、国による登録を受けることができます。すでに日本語教育の資格を持っている方がこの「登録日本語教員」の資格取得に関しては、様々なケースがあることから、今後、文部科学省日本語教育課において問い合わせに対応していくとのことでした。

この新制度によって一定の基準を満たした日本語教育機関を運営する仕組みが構築され、一定の内容の日本語教育が提供されることが見込まれます。「生活」分野においても、この制度によって認定された日本語教育機関による活動が広がっていくことが予想されます。一方で、これまで展開されてきた地域の日本語教育活動を含め、現行の日本語教育にかかる取組を制限するものではないことの説明もありました。

こうした国の動きを踏まえて、静岡県内の地域における日本語教育がより一層充実される方向性にあることを確認することができました。

静岡県における地域日本語教育の取組

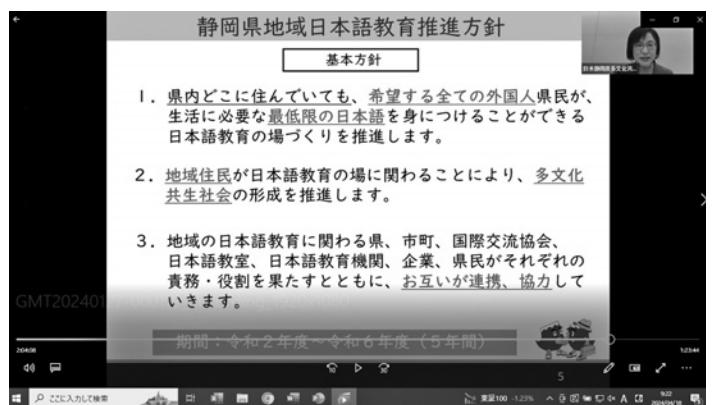
静岡県多文化共生課 地域日本語教育総括コーディネーター 鈴木ゆみ氏

静岡県には約10万人の外国の方が住んでおり、その数は全国で8番目になります。在留資格でみると永住、定住、配偶者などの身分資格が多く、生活していく上で日本語レベルは問われない外国人が多いことが特徴として挙げられます。また、こうした外国人の数や属性は地域によって異なるため、地域の状況に合わせたアプローチや広域での取組が求められるという説明がありました。

静岡県では令和2年に策定された静岡県地域日本語教育推進方針に基づき、地域の日本語教育を展開しています。多文化共生の拠点となる日本語教室の普及を目指しており、具体的な事例として、日本語教室の活動をきっかけとし、多文化共生を考える自主グループが発足した焼津市の取組や、教室活動に地元の医療機関と連携して病院のかかり方を取り入れ、外国人無料健康相談会に発展した菊川市の取組が紹介されました。

対話交流型を取り入れた静岡型初期日本語教室は徐々に普及が進んでいます。牧之原市の教室活動の動画が紹介され、日本語初期レベルの外国人を対象に行政主体で実施されており、目的は相互理解、相互学習であることが説明されました。また、日本人も外国人も相互につながり、交流を図ることは地域社会の目指す姿であること、人と人がつながるプロセスの中でことばが育まれていく点が活動のポイントであることが解説されました。

令和6年度は、日本語教育基本方針策定も行われるため、県としてオール市・町体制を目指し、包摂的なやさしい地域社会づくりを目指していきたいというお話がありました。



世界をつなぐオレンジネット

今では、静岡にゆかりのある皆さんが、世界の国々で活躍しています。「世界をつなぐオレンジネット」のコーナーを開設し、インターネットにより海外の県人会やグループから送られてきた、生活や活躍の様子を伝えるコメントや写真を紹介します。

そして、「世界をつなぐオレンジネット」がきっかけとなり、世界の皆さんと双方向の新しい情報交換や交流が始まることを期待しています。

今回はペルー県人会からのお便りです。

静岡まつりに合わせ、深澤宗昭ペルー静岡県人会会長が、4月5日、静岡県庁に川勝知事を表敬訪問されました。

深澤会長は、令和元年度に日本食普及功労者として旭日双光章を受賞されています。

ユネスコ無形文化遺産として登録されてから日本の食文化が広がり、ペルーを始め世界中に日本料理店が増えているが、作り手が少ないので料理人になる道を開いていかなければいけない思いや、静岡県でみかんのことを学んで帰国した研修生が、今では日本へみかんを輸出している活躍の様子、昨年は、ペルー外交関係樹立150周年を記念し、佳子内親王殿下がペルーを公式訪問されたこと等が話題に上りました。



国際交流・イベント情報の募集

SIR JOY Pressの情報欄に掲載する情報を募集しています。掲載希望の方は、必要事項をご記入のうえ、事務局までお送り下さい。締め切りは、掲載を希望する前月の10日までが目安です。

寄付をお願いします。

当協会では、国際交流活動に関わる方々（NPOなど）を支援するため、県民の皆様より寄付を募っております。さらに充実した活動を実現させていくために、皆様のご理解・ご協力をお願いします。

●一口：1,000円（何口でも結構です）

●寄付をいただいた方

清水 照代 様 中島 美和 様

幹事さんラクラク。

食べ放題! 飲み放題!

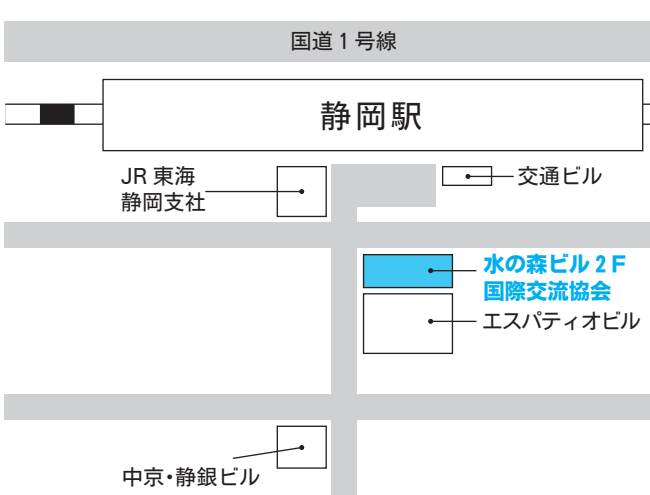
通常¥6,300のところ▼
お一人様 ¥5,800

※4名様以上のご利用対象
※Xmasweek・年末年始などプラン適用外期間もございます

対象人数 4名様以上

ご予約 054-289-6410 | ホテルグランヒルズ静岡
お問合せ

THE TABLE HOTEL GRAND HILLS SHIZUOKA



SIR JOY Press 第304号 2024年5月1日発行

発行/公益財団法人 静岡県国際交流協会
〒422-8067 静岡県静岡市駿河区南町14-1 水の森ビル2F
TEL 054-202-3411 FAX 054-202-0932
http://www.sir.or.jp/ E-mail info@sir.or.jp 印刷/池田屋印刷株式会社

